

奄群長発第1号  
平成24年7月3日

鹿児島県「奄美群島の在り方検討委員会」  
委員長 松本 英昭 殿

奄美群島市町村長会  
会長 大久保 明



奄美群島成長戦略ビジョン骨子の提出について

貴会におかれては、鹿児島県及び奄美群島の振興において精力的に議論されていることに衷心より感謝申し上げます。

さて、ご承知のとおり、今後10年後の群島のあるべき姿について地元が主体的に作業を進めておりました標記の件について、奄美群島成長戦略推進懇話会の提言を受け、別紙のとおり骨子を策定したので提出いたします。

なお、同骨子の提出にあたり、下記の事項について特段の配慮をしていただくよう強く要望するものです。

記

- 一 奄美群島成長戦略ビジョンについて貴会においても十分に尊重していただきたいこと。
- 一 奄美群島成長戦略ビジョン実現に向けての取り組みについて、奄美群島振興開発総合調査はもとより、新たな奄美群島振興開発特別措置法における奄美群島振興開発計画においても、振興開発の方向の基本的な柱として取り扱われるよう提言していただきたいこと。

以上

奄美群島市町村長会

会長（伊仙町長）	大久保	明
奄美市長	朝山	毅
大和村長	伊集院	幼
宇検村長	元田	信有
瀬戸内町長	房	克臣
龍郷町長	川畑	宏友
喜界町長	加藤	啓雄
徳之島町長	高岡	秀規
天城町長	大久	幸助
和泊町長	伊地知	実利
知名町長	平安	正盛
与論町長	南	政吾



奄成懇第2号  
平成24年6月13日

奄美群島市町村長会長 殿

奄美群島成長戦略推進懇話会  
座長 原口 泉



### 奄美群島成長戦略ビジョン骨子について

本懇話会は、奄美群島12市町村が奄美群島成長戦略ビジョンを策定するにあたり、その骨子について協議した結果、「奄美群島成長戦略ビジョン策定について」（平成23年11月24日 奄美群島市町村長会）第6の定めに基づき、次のとおり提言します。

#### 記

奄美群島では、昭和29年の復興計画以来、約60年が経過した今日、各種インフラ整備で一定の成果をあげてきているとともに、奄美群島が一体となって独自性を発揮する観光振興に向けた取り組みが始められるなど自立に向けた本格的な取り組みが見られるところである。今後、奄美群島の自立の歩みを推進するために、地元市町村が国の基本方針や県の振興開発計画に今まで以上に主体的に関わる必要性和、奄美群島一体となった施策の展開にシフトしていく必要性を強く認識し、地元12市町村が10年後を見据えた奄美群島の将来像を示す奄美群島成長戦略ビジョンの策定と、その実現に向けた計画の策定に取り組むことについては、大いに評価するところである。

今後、奄美群島においては、これまで雇用創出のための重点分野として振興を進めてきた「農業」「観光/交流」「情報」の3分野を引き続き産業振興の基軸としつつ、奄美群島の地理的・歴史的独自性を発揮するための「文化」の活用と、魅力ある島を牽引する人材の誘致・集積を図るための「定住」の2分野を新たな価値を創出する分野として位置づけ、これらの分野を有機的に連携させた産業振興・人材育成施策の展開を図るべきである。

また、これら施策の道筋を示す奄美群島成長戦略ビジョンの策定においては、地元民間企業等とも十分な議論を行い、奄美群島の自立的発展実現の主体的役割を担う民間企業等とそれを支える行政が共有する将来像や戦略等を定め、積極的な民間活動の後押しをする必要がある。

さらに、10年後のみでなく、さらにその後の20年後においても奄美群島の魅力が引き継がれていくために、次の世代の子ども達が、魅力の担い手となり、産業振興の担い手となっていけるよう、基礎的な教育力の向上や、ビジネス教育、地域学教育など、長期的な視点にたった人材育成についても推し進めていくことが必要である。

加えて、奄美群島12市町村においては、広域行政を担う奄美群島広域事務組合と市町村の役割分担を明確にし、奄美群島広域事務組合及び市町村のそれぞれが、その責任のもとで群島全体の目標達成の一翼を担う取り組みを進めていく方針を、このビジョンにおいて示すべきである。

一方、国や県においては、こういった奄美群島12市町村の自発的な取り組みの意義と重要性を認識し、今後の奄美群島振興開発基本方針や振興開発計画の策定に、本ビジョンを十分に反映することによって、ビジョン実現のための新たな制度設計等において地元と一体となって取り組むことを期待する。

これらを踏まえ、奄美群島成長戦略ビジョン骨子の考え方について、別添のとおり示す。

#### 奄美群島成長戦略推進懇話会

房	克	臣
加藤	啓	雄
高岡	秀	規
平安	正	盛
南	政	吾
原口		泉
大城		肇
英	辰	二郎
澤田	正	晴
金子	万	寿夫
町田	末	吉
安栖	宏	隆
稲原		浩
伊喜		功
大久保		明
朝山		毅

# 奄美群島成長戦略ビジョン骨子

平成 24 年 6 月

奄美群島市町村長会

# 目 次

## 奄美群島成長戦略ビジョン骨子

1. はじめに	1
2. 基本理念	2
3. 奄美群島の将来像	3
4. 将来像実現のための戦略の方針	5
5. 戦略の基本方策	5
6. ビジョンの実現に向けて	7

# 奄美群島成長戦略ビジョン骨子

## 1. はじめに

### 奄美群島成長戦略ビジョン策定の意義について記載

(構成の考え方)

- 奄振法により各種インフラ整備で一定の成果。
- 奄美群島の自立に向けた本格的な取り組み（農業6次産業化や世界自然遺産登録に向けた取り組み。奄美群島プレミアムマンゴー生産販売組合、(社)奄美群島観光物産協会、奄美群島 ICT 協議会等の設立など）がみられる。
- 高い流通コストや台風の常襲地域といった外海離島としての地理的な条件不利性。
- 安全安心に暮らせるための生活環境の本土との格差是正、定住環境の整備。（医療、福祉、介護、防災等）
- 総人口及び若年人口の減少並びに高齢化の進行による各種産業の担い手不足、天候不良や病害虫による農作物被害、入込観光客数の低迷、情報通信基盤の格差、各種産業不振による雇用機会の縮小といった課題が恒常化し、地域経済の閉塞感が蔓延。

各種課題を戦略的に解決、自立に向けた本格的な取り組みをより加速させる

↓

すなわち奄美群島の振興開発のための成長を促進するために・・・

- 群島一体となった施策展開へのシフト
  - ・・・かつて、群島民が一丸となった日本復帰運動の「DNA」（情熱と強い団結力）を再び一つに。
- 未来志向。10年後のみでなく、その後の20年後への展開を見越した将来像
  - ・・・魅力ある島を牽引する人材の誘致・集積、長期的な人材育成を推進。
- 奄美群島の特色である素晴らしい自然との共生。
- 海外からの観光誘客、物産の世界市場への展開・・・グローバルゼーション（地球規模化）
- 国が策定する奄振法の基本方針や、県が策定する振興開発計画に対して地元市町村がこれまで以上に主体的に関わる。

これらを具現化するものが『奄美群島成長戦略ビジョン』

## 2. 基本理念

### 奄美群島成長戦略ビジョン策定における基本理念を記載

(構成の考え方)

奄美群島成長戦略ビジョンは「群島民が幸せに生活するため、重点3分野（農業、観光/交流、情報）を基軸として、雇用の創出に重点を置いた産業振興を目指す」ことを基本理念と定め、その実現のために地元市町村は自らの手で将来の姿を描き、必要な施策を主体的に協働して、着実かつ効果的に施策を実施する。

奄美群島の魅力である「自然・歴史・文化・人の温かさ・癒し・長寿・子宝」は、同時に我々奄美群島民が奄美群島民として自信と誇りをもつ精神基盤であるアイデンティティを醸成している。この魅力を失うことなく、次世代の子ども達や若者につないでいくことが奄美群島民の責務であるが、そのためには、子ども達や若者が群島に住み続け、生活できる定住条件を整備することが必要である。しかしながら現在の奄美群島は、産業が衰退するとともに、群島内に定住する若年層が少ないという状況にある。

若者が奄美群島に住み続け、奄美群島の魅力をつなぐ担い手となるためには、産業の振興を図り、彼等の雇用に創出していくことが不可欠である。そのためには、その主体たる地元民間企業の活動が、家族経営といった小さな事業所までを含めて活性化するとともに、行政がその活動を支援し、奄美群島独自の魅力・素材を活かし、地理的要因における条件不利性の是正を図りながら、群島が一体となって取り組むことで、地域としての競争力を高めなければならない。成功事例となるビジネスモデルを構築し、群島内に拡大することや、各民間事業所が経営感覚をこれまで以上に磨いて、積極的に事業の拡大が図られるような人材育成、群島全体において新たな価値を生み出す革新（イノベーション）が次々と湧き出してくるような環境づくり、群島民の意識の醸成等を図ることによって、小さくとも多くの事業所がそれぞれで少しずつ雇を増やしていく、あるいは個人が新たな事業を起すことで自分自身の雇を生み出す、というような雇の創出と拡大を進めていく必要がある。

また、奄美群島の魅力を次の世代へとつなぐとともに、産業の振興を図るためには、若者だけに限らず、群島民一人ひとりや、出身者、奄美ファンなども巻き込んで、それぞれができることを、連携し一体となって取り組んでいくことが重要である。民間企業や行政の大きな取り組みだけに限らず、例えば集落の伝統行事への参加や島唄・島口の伝承といった集落単位の取り組みも、奄美群島の魅力を次世代につなぐためには重要である。

さらには、奄美群島の魅力や潜在的可能性を広く国内外に発信し、その価値を世界に認識させることが必要であるが、そのためにまずは奄美群島の魅力の価値を、群島民一人ひとりがしっかり認識した上で、発信することが重要である。奄美群島内ではごく当たり前のことが、世界的に見た場合、実は希少であり価値のあるものとして位置づけられるものがあることを、我々群島民がしっかりと認識した上で、情報発信していくことが重要である。その上で、今ある魅力の磨き上げや、さらに埋もれ



ている魅力の掘り起しを進め、より多くの人々が奄美群島に魅力を感じるための取り組みを進めていく必要がある。

これらの理念に基づく取り組みを戦略的に進め、安全安心な定住環境を確保しつつ、奄美群島民はもとより、若い世代やIターン者が暮らしたい、暮らし続けたいと思える奄美群島となることが、奄美群島民の幸せであり、幸福度の向上につながる。

### 3. 奄美群島の将来像

#### 奄美群島が10年後にこうありたいという姿を記載

(将来像の考え方)

本成長戦略ビジョンの基本理念である「群島民が幸せに生活するため、重点3分野を基軸として、雇用の創出に重点を置いた産業振興を目指す」ことが達成された将来の姿を群島民全体で共有するために、3本柱からなる将来像を提示する。

#### 1. 若者がチャレンジし、夢を実現する島

現在、奄美群島に住む私たちは「都会じゃないと夢を実現できない」という都会優位の考え方から奄美群島でしか実現できない可能性を見いだす考え方へと転換し、夢を実現する場所として誰もが故郷奄美を働く場として選択でき、また、シマにあこがれた都会の人々が奄美で自己実現できる状況を生み出さなくてはなりません。そのために、これからの10年間において、主体となるNPO法人などを含めた民間事業所や個人が、既存産業の高付加価値化や新たな産業の創出等による事業展開に積極的にチャレンジする風土を創り出し、その実現に向けて行政や各種公共的団体※、金融機関等が積極的に支援するという、民間主体の産業振興の一層の加速が不可欠です。

また若者のチャレンジを支援する、さらにはチャレンジする若者そのものを育成するという、長期的人材育成の観点から、専門的な技術の習得や、奄美群島の文化・自然環境などの研究が可能な高等教育機能の整備・充実についても積極的に取り組んでいく必要があります。

10年後の奄美群島では、「島でやってみたい仕事があるので、学校を卒業したら島に帰ります。」「都会での修業を終えて、島に帰って起業します。」「奄美は私のリゾートオフィスであり、第二の故郷でもあります。」、そのような会話が多く聞かれるようになっています。

奄美群島民はもとより、Iターン者やUターン者を含めた奄美を愛する多くの若者が自らの能力や経験などを活かして、奄美群島独自の魅力とリンクした産業振興の中心的役割を担い、大小問わず様々なチャレンジの積み重ねによって、夢を実現し、雇用が創出され、多くの新規定住者を呼び込む島となります。

※ 公共的団体・・・農協、漁協、生協、商工会議所等の産業経済団体、老人ホーム、育児院、赤十字社等の厚生社会事業団体、青年団、婦人会、教育会等の文化事業団体等いやしくも公共的な活動を営むものはすべてこれに含まれ、法人たると否とを問わない。(昭和24.1.13行政実例)

## 2. 全ての「島ちゅ」※が主人公として活躍する島

生活の中でそれぞれが助け合う結いの心が根付く奄美群島では、シマの子どもから高齢者や出身者など、全ての人々が、人と人、人と自然、シマと都会、現在と未来をつなぐ「主人公」であると言えます。たとえ生まれたての赤ん坊でも、寝たきりの高齢者でも、その笑顔がシマの宝であり、笑顔によって周りの家族が幸せを感じるという点で、シマの宝をつなぐ「主人公」としての役割を担っているのです。

世界的に貴重な自然、島や集落ごとにも異なる多様な文化と歴史—奄美群島に住む私たちには、先人が連綿としてつないできたこの宝を将来につなぐ責任があります。それぞれのシマの先達は、唄の中にシマで生きるための教えと知恵を込め、生活の中で自然への畏敬や島に住むものとしてのあるべき生きざまを伝えてきました。

10年後の奄美群島においては、安全安心な定住環境のなかで、シマに暮らす私たち一人ひとりが、それぞれのシマの宝をつなげる主人公として、それぞれの年齢・立場で奄美の振興に向けて主体的に取り組んでいます。

そしてさらには、シマを深く知った来訪者やIターン者・Uターン者が、奄美の価値を伝える新たな担い手となっていく好循環が生み出されています。

※ 島ちゅ・・・群島民・出身者・ファン

群島北部では「シマッチュ」、南部では「シマンチュ」と発音が群島内でも異なるが、奄美群島の多様性を表す意味も含めて、あえてこのような表記としている。

## 3. 世界の人々に魅力を伝える宝の島

奄美群島には、世界に誇るべき自然環境や日本の明治維新や近代化を支えた歴史があるだけでなく、かつての日本復帰運動の際には、群島が一丸となって、世界に誇るべき無血民族運動を達成したDNA（情熱と強い団結力による平和創造）が受け継がれていることを忘れてはいけません。なぜならこれら全てが我々奄美群島民にとって、宝であるからです。

これからの10年に向けて、このような宝を再認識し、世界に誇るべき地域である奄美群島として、国内における地域振興のトップランナーとなり、自らの取り組みを内外に発信していく決意を持って取り組まなくてはなりません。そのためには、奄美群島の産金学官（民間事業所、金融機関、教育・研究機関、行政）が一丸となり、農業・観光/交流・情報の3つの産業分野に加え、奄美の独自性を付加する文化・歴史の活用が不可欠です。

10年後の奄美群島では、世界自然遺産登録や奄美遺産※を活かし、奄美群島の独自性をより明確にした各産業のパワーを世界にも目を向け、情報が広く発信されています。そして世界中の人々が奄美群島の魅力と活気を認識し、ビジネスや観光などで多くの人々が来訪し、様々な分野で「奄美ブランド」が確立する島となります。

- ※ **奄美遺産**・・・奄美群島固有の文化的資源の中から、従来の定義・分類で「指定文化財」として認識されないものの、守り、伝え、残したい有形・無形の文化的資源をまず「集落遺産」、「市町村遺産」として抽出。  
さらに奄美群島の固有性・普遍性を最も色濃く残している「歴史」「生活」「集落」のテーマごとに、一般市民にも伝わりやすいようストーリーを設定、そのストーリーを構成する要素を「市町村遺産」から選定した「関連遺産群」を「奄美遺産」と表現。

## 4. 将来像実現のための戦略の方針

### 将来像実現のための戦略の方針を記載

(構成の考え方)

- 「農業」、「観光/交流」、「情報」を重点3分野の振興・・・基軸  
「文化」「定住」の2分野の向上・継承・・・スパイス
- 奄美群島内12市町村の総合計画や、「奄美群島の特性を生かし、発展の芽を成長・育成させる総合的・戦略的施策」(平成21年6月奄美群島12市町村策定)、「奄美地域将来ビジョン」(平成22年3月鹿児島県大島支庁策定)における重点3分野+2分野を基礎とした上で、群島一体となった広域的戦略を付加
- 戦略を展開する圏域  
戦略を共有 島々、群島、トカラ・奄美・琉球諸島  
情報の発信 日本、台湾など近隣アジア、世界

## 5. 戦略の基本方策

### 戦略の基本方策(「4. 戦略の方針」に基づく方策)を記載

(基本方策の柱(案))

産業の活性化

産業の高付加価値化による魅力ある仕事、起業しやすい環境と気運の醸成・・・チャレンジ精神  
本土との所得の格差是正、仕事・企業の魅力向上  
安全安心な定住環境の確保、定住促進と一体となった企業誘致

#### 1 人材の確保・育成、教育

- 各種産業振興の担い手(リーダー・技術者・専門家・起業家)となる人材の確保・育成  
→ UIO ターン定住促進
- 産業全体の経営感覚向上
- 地元高等学校や専門学校、民間事業所、行政の連携による人材育成  
→ ビジネス教育、起業教育、情報技術教育、高校生のインターンシップ制度
- 歴史や文化の次世代への伝承・継承とそのための環境づくり  
→ 高校生などによる歴史・文化を素材とした総合芸術(ミュージカル、オペラ)

- さらに10年後を見据えた人材育成の推進
- 地域学、観光教育、環境教育
  - 本土との教育力の格差是正、専門学校や高等教育機関など人材育成の場づくり
  - 異文化との交流・見聞機会の拡大
  
- 2 奄美群島の魅力（自然・歴史・文化・人の温かさ・癒し・長寿・子宝）の活用
  - 既存資源（魅力）の再認識 → 磨き上げ、未活用資源（魅力）の掘り起し
  - 外からの視点（U10 ターン者）の活用、アニマルウェルフェア（快適性に配慮した家畜の飼養管理・・・奄美群島における自然との共生）
    - 奄美群島の温暖な気候、豊かな自然等の特性をいかした奄美ブランドの確立、新商品開発、文化の産業化
    - 世界自然遺産登録を見据えた各種取り組み
  
- 3 共生協働の推進、交流・連携の強化
  - 群島民の社会貢献意識に基づく、群島一体となった取り組み
  - 一方で最小単位のシマ（集落）の維持，コミュニティビジネスの創出
  - 島おこし意識を醸成するための体制や制度の整備
  - 郷友会とのネットワーク構築と交流の推進、情報の共有
  - 県内外の大学（高等教育機関）との連携
  - 人材育成や技術開発等での連携
  - 市町村を越えた島内連携，出身者など島外との連携，官と民の連携，異業種間の連携によるスケールメリットの発揮
  - （社）奄美群島観光物産協会による観光と物産の総合プロデュース  
奄美群島ICT協議会による群島内外の情報ネットワークの構築  
各市町村や島ごとの小さな取り組み、アイデアを積み上げた「奄美群島広域事業」の推進
  
- 4 市場の拡大（人とモノ）
  - 市場に関する情報収集力強化
    - 顧客本位の商品づくり、サービスの提供
    - 顧客ニーズの把握
    - 市場顧客の情報分析に基づく顧客創出
  - 戦略的な奄美ブランドの創造と強化
    - 「奄美群島の魅力」を確実に顧客へ伝える「価値の伝達」
    - 営業力の強化
    - 顧客ターゲットの選択と集中
    - 情報発信力の強化
  - （社）奄美群島観光物産協会による一元的情報発信
    - 100人応援団や愛郷大使などの広域的展開

## 6. ビジョンの実現に向けて

### ビジョンの実現に向けて必要な取り組み、制度、支援等を記載

(構成の考え方)

- 1 民間（事業所，NPO，郷友会，集落，個人など）
  - (1) ビジョン実現の主役としての積極的，主体的な事業展開
  - (2) 地元素材の付加価値創出、ビジネスモデル（成功事例）創出
  - (3) トップリーダー人材の育成
  - (4) 異業種との交流・集積によるイノベーションの創出
  - (5) 島間の連携による奄美群島全域への事業展開
  - (6) 地域，集落行事等への積極参加による奄美群島独自の文化の継承
  - (7) 島唄、八月踊りなど各島々に伝わる踊り、島口の価値の再認識、継承
  
- 2 行政（奄美群島広域事務組合）
  - (1) 群島一元的な取り組み（奄美群島広域事業）の企画、実施 及び市町村間連携等のマネジメント、推進、支援
  - (2) 奄美群島の経済をけん引する、新たなビジネスモデル創出のための各種団体との連携・支援
  - (3) 奄美群島の重点3分野産業及びトップリーダー人材の育成支援
  - (4) 群島内外における民間の異業種交流・集積の場の提供
  - (5) 奄美群島全域を所管する行政機関としての国、県、群島内外の各種団体との連携、調整
  - (6) 「ビジョン」「基本計画」「実施計画」の進捗管理と政策評価
  
- 3 行政（市町村）
  - (1) 市町村のきめ細やかな民間活動支援と立ち上げの主導  
(※ 2行政（奄美群島広域事務組合）の(2)～(4)を市町村内で実施 )
  - (2) 「ビジョン」に基づいて平成25年度に作成する「基本計画」「実施計画」の市町村実施計画への反映と確実な実施
  - (3) 市町村間、奄美群島広域事務組合との連携による横断的・一体的な事業の展開
  
- 4 行政（国，県）
  - (1) 市町村，奄美群島広域事務組合，民間との一体的な事業の展開
  - (2) 条件不利性の克服や安全安心な定住環境の整備など、産業の活性化にむけた市町村や奄美群島広域事務組合の取り組みを促進するための財源の確保と制度の整備

#### 【奄美群島振興開発特別措置法の強化】

本ビジョンを実現するために必要と思われる以下の制度が、法において確実に位置付けられるための奄美群島振興開発特別措置法の強化

**【奄美群島成長戦略一括交付金（仮称）の創設】**

奄美群島広域事務組合や市町村が、民間支援を実施する上で、民間と同じスピード感と地元市町村の自主性と柔軟性をもって対応できるための支援制度

**【奄美群島振興債（仮称）の創設】**

奄美群島成長戦略一括交付金（仮称）とともに、地元市町村が民間支援を実施するためにスピード感と自主性、柔軟性をもって対応ができ、かつ地元市町村の財政規律内で、より多くの施策が実行できるための支援制度

**【各種産業振興のための特区創設】**

- 休耕農地の売買及び貸借に必要な手続きを簡易にすることで、移住者を含めた新規農業の参入、農業におけるチャレンジを促進するための休耕農地活用推進特区
- 世界自然遺産登録を見据え、外国航空機・客船が直接、奄美群島に出入国ができるための国際観光港特区
- 民泊や体験プログラム等における各種規制を受け入れ側の実情と顧客の多様なニーズにマッチングするよう緩和する奄美体験プログラム特区

**【独立行政法人奄美群島振興開発基金の存続とサービスの拡充】**

地元民間事業所の積極的、主体的な事業展開を資金面・経営面から支援する（独）奄美群島振興開発基金の存続。

同基金による、一次産業から三次産業までのワンストップサービスの拡充と経営コンサルティング機能の強化。

**【輸送コスト対策】**

奄美群島から市場に出荷する際にかかる輸送コスト分の支援制度を創設し、本土生産者と価格競争面における不利性を克服

**【奄美群島への交通権確保】**

国土保全の観点上、離島に「人が住む（定住）」「人が往来する（交流）」ために、内地と離島、離島と離島を結ぶ航空路線等を国道と見なし、まずは離島の交流促進を図るため、航空運賃の軽減策を検討

- 全国離島航空路線安定化協議会（仮称）による航空燃料の安価購入
- 現在措置されている航空機燃料税の軽減額の拡充

**【消費税・ガソリン税等の減免】**

外海離島という地理的条件から上乗せされる物流コストによって、本土と比べて過剰な負担となっている消費税・ガソリン税の軽減税率の導入検討

上記にて列挙した制度等については、今後、地元 12 市町村において協議を進めていき、適宜追加等を行う。



